

臨時農業生産情報

(大雨に対する事後技術対策)

令和2年7月13日

青森県「攻めの農林水産業」推進本部

7月11日からの大雨により、水田やりんご園地等で浸水・冠水などがみられているので、次の点に留意して、被害の拡大防止に努めてください。

なお、ほ場の見回り等については、危険な場所には近づかず、安全を十分確保して慎重に行ってください。

1 共通の対策

- (1) 地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などには、絶対に近寄らないようにし、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。
- (2) 浸水や冠水したほ場・園地では、明きょやポンプにより速やかに排水する。

2 水 稲

- (1) 土砂が流入した場合は、速やかに取り除く。
- (2) 畦畔や用排水路が破損した場合は、速やかに補修する。

3 りんご等果樹

- (1) 冠水した園地では、できるだけ早く、果実や葉に付着したゴミを取り除き、泥を清水で洗い落とす。また、有袋果は除袋してから、これらの管理を行う。
- (2) 土砂の堆積が激しい場合は、樹の根元の土砂を取り除く。

4 畑作・野菜・花き

- (1) ながいも等のほ場で、穴落ちしている場合は、速やかに修復する。
- (2) 果菜類で冠水した場合には、草勢の低下を防ぐため、摘果や早採りで着果負担を軽減する。
- (3) 露地野菜において種子が流出したほ場は、再度は種を行う。
- (4) 浸水・冠水などにより損傷を受けた場合は、薬剤を散布し病害の防除に努める。

5 畜 産

- (1) 畜舎が浸水した場合は、家畜伝染病の発生を予防するため、消毒を徹底する。
- (2) ロールベールサイレージのストレッチフィルムが破損した場合は、破損部分を速やかに補修するとともに、できるだけ早く家畜に給与する。
- (3) 冠水等の被害を受けた飼料は、品質を見極め、十分注意して給与する。

6 農地・農林業用施設

- (1) 農地・林地・農林業用施設が被災した場合は、速やかに被災状況を市町村へ報告する。
- (2) 被災した農地・林地及び農林業用施設は、身の安全を確保した上で、シートで被災箇所を覆うなど、被害が拡大しないよう努める。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(共通の対策、農地・農林業用施設) 林政課治山・林道グループ GM 開米 常史 農村整備課防災・積算グループ GM 石黒 峰成 (水稻・畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ GM 腰巡 好之 (りんご等果樹) りんご果樹課生産振興グループ GM 磯辺 慶 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ GM 高橋 宗壽 (畜産) 畜産課経営支援グループ GM 山田 健司
電話番号	(共通の対策、農地・農林業用施設) 直通 017-734-9524 内線 4849 直通 017-734-9556 内線 4890 (水稻・畑作) 直通 017-734-9480 内線 5073 (りんご等果樹) 直通 017-734-9492 内線 5092 (野菜・花き) 直通 017-734-9481 内線 5076 (畜産) 直通 017-734-9496 内線 4814
報道監	農林水産部 次長 石澤 雅史(内線:4966) 次長(農商工連携推進監) 赤平 次郎(内線:4967)

【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンやスマートフォンにメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。